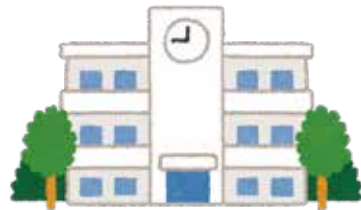


京築地区

学校名 / 住所 / 連絡先	障がい種別	設置学部					訪問教育	寄宿舎
		幼	小	中	高	高専		
<b>県立学校</b> 築城特別支援学校 築上郡築上町築城1561 ☎ 0930-52-3121 fax 0930-52-1574	知的障がい	●	●	●				
	肢体不自由	●	●	●				●

筑後地区

学校名 / 住所 / 連絡先	障がい種別	設置学部					訪問教育	寄宿舎
		幼	小	中	高	高専		
<b>県立学校</b> 小郡特別支援学校 小郡市下岩田2341-3 ☎ 0942-73-3437 fax 0942-72-9217 久留米聴覚特別支援学校 久留米市高良内町2935 ☎ 0942-44-2304 fax 0942-45-0139 田主丸特別支援学校 久留米市田主丸町石垣1190-1 ☎ 0943-73-1537 fax 0943-72-4341 柳河特別支援学校 柳川市三橋町今古賀170 ☎ 0944-73-2263 fax 0944-73-6291 柳河特別支援学校大牟田分教室 大牟田市大字橋1044-1 ☎ 0944-58-0308 fax 0944-58-0308 筑後特別支援学校 筑後市下北島318 ☎ 0942-53-0528 fax 0942-52-0329	知的障がい		●	●	●		●	
	聴覚障がい	●	●	●				
	肢体不自由		●	●	●			●
	視覚障がい	●	●	●				●
	肢体不自由		●	●	●			●
	病弱		●	●	●			
	知的障がい		●	●	●			● ●
<b>市立学校</b> 大牟田市立大牟田特別支援学校 大牟田市天道町24 ☎ 0944-56-9671 fax 0944-52-0111 久留米市立久留米特別支援学校 久留米市南1丁目2-1 ☎ 0942-39-6131 fax 0942-39-6132	知的障がい		●	●	●		●	
	知的障がい		●	●	●		●	



青年期

問い合わせ

学校と連携をとりながら卒業後の生活のしかたについて支援をしていきますので、ぜひご相談ください。

飯塚市役所 社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係  
☎ 0948-22-5500 (内線1156、1157) fax 0948-21-6356

サービスの紹介

生活を中心としたサービス

■生活介護

常時介護を必要とする方（障がい支援区分3以上の方）に昼間、入浴や排せつなどの介護を行うとともに、創作的な活動または生産活動の機会を提供します。活動内容は、お菓子作りや手芸、農耕作業など施設ごとにさまざまです

■自立訓練

自立した日常生活が送れるように、一定期間、身体機能または生活能力の向上のための訓練を行います。

就職をサポートする窓口

就職を希望されている方一人一人の状況に合わせて、関係機関との連携をとりながら、就職とそれに伴う生活面の指導や助言などのサポートを行っています。卒業に向けての相談も出来ます。相談は無料です。ぜひご相談ください。

障がい者就業・生活支援センター  
BASARA

吉原町6番1号 あいタウン4階  
受付 月～金 午前9時～午後5時  
☎ 0948-23-5560  
fax 0948-23-5700

筑豊若者サポートステーション

吉原町6番1号 あいタウン3階  
受付 月～土 午前10時～午後5時  
☎ 0948-26-6711  
fax 0948-26-6712

仕事についてのサービス

■就労移行支援

就労に向けて、必要な知識及び能力向上のための訓練を行います。また、本人に合った職場を探したり、就労後の定着のための支援をします。

■就労定着支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を利用後一般就労した際に、相談・指導・助言等の支援を行います。

■就労継続支援A型(雇用型)

特別支援学校などを卒業して就職活動を行ったが、雇用に結び付かなかった方に、雇用契約に基づいて就労の機会を提供します。

■就労継続支援B型(非雇用型)

就労移行支援を利用した結果、福祉的な就労の場が適当と判断された方に、就労の機会や生産活動の場を提供します。

サービス利用のためのポイント

- 特別支援学校等で行う体験実習などを通して、お子さんにどのようなサービスがあるのかを確認しましょう。
- 施設を探したいときなどは、p.3の相談支援事業所に相談することができます。
- サービスを利用する場合は、p.19～20の「サービス利用の流れ」に沿った申請が必要となります。
- 生活介護を希望する場合は、「障がい支援区分」の認定が必要となるので、卒業の3カ月前までに相談ください。
- 「就労継続支援B型」の利用については、まずは「就労移行支援」を利用し、その結果、「就労継続支援B型」の利用が適当と判断された方を対象としています。そのため、**在学中の夏休みや冬休みに「就労移行支援」を利用して、卒業する前から本人に合った施設を見つけることができます。**

進学や就職について 青年期